①事前取り決めについて

- 1、上方下方は7月3 | 日頃をめどに役員を選出する。本部長・一番太鼓・大将・押大将・ワサ長
- 2、勧誘は本部開き以降とする。
- 3、上方・下方本部は、9月 | 3日より開き、午後 | 0 時までとする。 なお、寄付はもらわない。
- 4、暴力団関係者、入れ墨者、学生の勧誘は禁止する。 上方・下方の本部への立ち入りも禁止する。
- 5、引き綱は、9月1日に上方・下方合同で作り、出来上がった綱は実行委員長、審判長立会の元、本数を確認し当日、上方、下方で平等に分ける。なお、4本取で、長さは4mとする。 縄玉50玉使用作成する。
- 6、太鼓は、9月7日に、実行本部にて10個ずつ分ける。
- 7、旗は、決められたサイズ70cm×90cmで、上方・下方で作成する。 特殊なサイズ・色の持ち込みは禁止する。エンビパイプは16mmで旗から出ないこと。 違反した旗については、上方・下方の四役で責任で排除する。 大将・押大将の旗は、実行本部より、2本づつ支給し(1本は予備とする)(1200×900) これ以外は使用しない。

②当日の綱練りの取り決めについて

- 8、午前6時に集合し、全員で(四役共)で綱を練る。綱練りに服装は大綱Tシャツとする。
- 9、中心決めに付いては手順書通りとする。 (別紙のとおり、施設56)
- IO、ワサは、上方・下方でそれぞれ作成し、ワサとワサロからIOm(青ライン)まではワサ係用の引き綱をつけて準備する。

③大綱引き本番の取り決めについて

- 1 、午後7時の花火の合図でダン木祭りへの入場。三列で太鼓を叩きながら入場する。 (青ラインよりスタートする)
- 12、ダン木祭り終了に上方・下方三役は審判長の指示を仰ぎ、お互いの健闘を誓って握手をする。 三役は写真撮影あり。
- 13、二番太鼓から十番太鼓はダン木祭り終了後すみやかに、自陣に戻り綱割の準備にかかる。
- | 4、綱割(|発目)時の押し隊は、西側に上方・下方それぞれ250名(大将・押大将の馬も含む) 東側の一番太鼓の払いは、上方・下方それぞれ20名(馬も含む)

綱割(I発目)の引き隊の先頭は、綱の中心からI5m(緑)ラインとする。

東側から上がる一番太鼓が長く安全に打てるように、また、ワサが確実に掛けられるように 上方・下方の引き隊、押し隊は(中心付近)最後まで、協力をし合う。

(中心部へその他の押し隊等が入らないように、上方・下方の協力をお願いします。) 綱割り後(2発目)後方に待機している押し隊は、中央マイクの合図により入場する。

《最重要事項》

- ① 上方(250名)、下方(250名)の押し隊は、綱割(I発目)の際、双方協力してワサを かけさせること
- ② 押し合いをしている最中、一方側の押し隊が中心より相手側に押し込んで空白地帯が出来ても、 勝っている側は中心を越えて引いてはいけない。又は負けている側も相手押し隊の横を通って、 押し隊の後方に入って引いてはいけない。
- ③ 勝っている側の押し隊は、ワサロを越えてはいけない。
- I5、黄色の Tシャツ、ハチマキの着用は審判のみとする。

戦闘服・法被・ほほかぶりは禁止、全員上半身裸とする。ただしワサ係り、ワサ払いは青色の Tシャツを着用してもよい。

- | 6、暴力団関係・入れ墨者の参加は禁止
- Ⅰ7、綱割後綱がⅠ回動いてワサがダン木に掛かるまでは、引綱はつけない。但しワサ係用のワサロからⅠ0mの引綱は認める。
- 18、引綱は中心より35m(黒ライン)は付けない、9時までは綱に人を乗せても座らせてもいけない (綱が動いている時は、その限りではない。)

但し9時以降は、中心より50m(オレンジ)より後ろは良い。

50mラインには、分かりやすい様に審判部で黄旗を立てる。

- 19、綱に規定以外のライン以外の目印ラインをスプレー等で着色してはいけない。
- 20、綱割りは8時10分以降ととする。

(実行委員長と審判長と本部長とでダン木祭り後、時計を合わせる)

(ワサの確認はしない) 中央マイクでアナウンスをする。

21、9時40分には上方・下方の本部長と大将は中心に集合する。

来ない場合は審判団にゆだめるものと判断する。

22、綱が終わったら、四役は太鼓隊と同時に太鼓を叩きながら中心へ集合し、判定が出たら太鼓を叩き お互いの健闘を称え合い、握手をする。

その後、審判長の音頭により大綱3本締めを行い太鼓を叩きながら自陣へ引き上げる。

23、審判の判定には、クレームを付けない事。

* (上方・下方陣営は、周知徹底するように)

24、交通規制から外へ綱を引いていけない。

(バリケードを設置する)

25、ダン木取はしない。ダン木は保存会預かりとする。

ダン木は運営資産であるので、取った場合は厳正に対処する。

26、引き綱を2本つなぎで使用、及び切れた引き綱をつないで使用することを禁止する。

但し、切れた引き綱をそのまま本綱につけて使用しても良い。

審判が違反と判断した場合は切断する。

④判定に付いて

27、綱の本選が切れた場合は引き分けとする。

(ワサを掛けた状態での本線が切れた場合も同じく引き分けとする、但しワサが切れた場合は その時点負けとする。)

- 28、ワサがダン木を通過(かけはずし)した時について。 綱割時の I 回目の通過は、勝敗は付けない。 2回目以降の通過は、かけはずした側の負けとする。
- 29、のこ入れ時点で中心を持っていた方の勝ちとする。
- 30、審判の指示に従わない場合は負けとする。
- 3 I、審判に対し、暴言、暴力他嫌がらせの行為のあった場合、その者は即時退場とする。 (上方・下方共退場に協力する事)
- 32、川内大綱引は、審判長により勝敗の判定を宣言する。 その後お互いの健闘を称え合い握手し、審判長の音頭により大綱3本締を行い終了とする。
- 33、両陣営とも模範的な勝負をした上、判定が困難で微妙な場合は引き分けとする。
- *今後「けんか綱」のフレーズは使用しない。
- *未成年者の飲酒および喫煙は禁止する。